

各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事
附属学校を置く各国立大学法人の長
附属学校を置く各公立大学法人の長
小中高等学校を設置する学校設置会社を
所轄する構造改革特別区域法第12条第1項
の認定を受けた各地方公共団体の長

殿

北朝鮮当局による拉致問題に関する映像作品の活用促進について（依頼）

日頃から、拉致問題の解決に向けて積極的にお取り組みいただき、感謝申し上げます。

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、政府としては、最重要課題と位置付け、その解決に向けて全力で取り組んでいるところです。

拉致問題の解決のためには、国民が心を一つにして、全ての拉致被害者の一日も早い帰国実現への強い意思を示していただくことが、問題解決に向けた力強い後押しとなります。

一方、これまで拉致問題について触れる機会の少なかった若い世代の方々への啓発が重要な課題となっております。

このため、拉致問題対策本部及び文部科学省では、これまで学校教育における人権教育の実践の場面において拉致問題を扱う際、アニメ「めぐみ」及び映画「めぐみ」を積極的に授業で活用することを促してきたところです。さらに、平成29年度においては、授業等でアニメ「めぐみ」を視聴した上で、自分自身で拉致問題について学習し、拉致問題解決のために自分に何ができるのか、何をすべきかについて深く考える機会とすることを目的として、北朝鮮人権侵害問題啓発週間・作文コンクールを実施いたしました。

今後とも、拉致問題の重大さを一層御認識いただき、一人でも多くの児童生徒等に拉致問題について関心を持っていただけるよう、平成30年度においても、これまで以上に学校等においてこれらの映像作品を活用していただくとともに、北朝鮮人権侵害問題啓発週間・作文コンクールへの参加について、皆様方の御協力をお願い申し上げます。詳細については、別添「北朝鮮当局による拉致問題に関する映像作品の活用促進について（依頼）（平成30年3月7日付 閣副第79号 29初児生第39号）」を御覧ください。

また、平成30年度予算案において、初等中等教育段階の教員等を対象とした「北朝鮮による日本人拉致問題に関する教員研修会」に係る経費を新規計上しております。詳細については、平成30年度予算成立後、改めて御案内させていただきますので、本研修会への積極的な御参加をお願いします。

平成30年3月7日

国務大臣（拉致問題担当大臣）

加藤 勝信

文 部 科 学 大 臣

林 芳正

閣 副 第 7 9 号
2 9 初 児 生 第 3 9 号
平 成 3 0 年 3 月 7 日

各都道府県教育委員会人権教育担当課長
各指定都市教育委員会人権教育担当課長
各都道府県私学主管課長
附属学校を置く各国立大学法人附属学校主管課長
附属学校を置く各公立大学法人附属学校主管課長
小中高等学校を設置する学校設置会社を
所轄する構造改革特別区域法第12条第1項
の認定を受けた各地方公共団体の主管課長

殿

内閣官房拉致問題対策本部事務局政策企画室長
文部科学省初等中等教育局児童生徒課長
(公 印 省 略)

北朝鮮当局による拉致問題に関する映像作品の活用促進について（依頼）

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、政府としては、最重要課題と位置付け、その解決に向けて全力で取り組んでいるところです。

政府・拉致問題対策本部では、拉致問題の解決のためには、世論の一層の喚起が不可欠であり、特に若い世代に拉致問題への理解促進を図ることが重要であるとの認識の下、従来から児童生徒が拉致問題について深く認識し、拉致問題を人権問題として考える契機としていただくため、アニメ「めぐみ」及び映画「めぐみ」の学校等における上映会の開催の促進について、各都道府県教育委員会等を通じて、学校等の関係機関に周知いただいていたところでした。

今後とも、拉致問題の重大さを一層御認識いただき、一人でも多くの児童生徒等に拉致問題について関心を持っていただけるよう、平成30年度においても、これまで以上に学校等におけるこれらの映像作品の上映の促進等、その活用について御協力をお願いいたします。

貴管下学校等教育機関で、アニメ「めぐみ」及び映画「めぐみ」の貸与を希望する場合には、DVDの送付依頼受付メールアドレス（g.rachi@cas.go.jp）に、①住所（郵便番号から）②宛先 ③電話番号 ④送付を依頼するDVD名 ⑤希望枚数を入力の上、御連絡いただければ送付いたします。また、アニメ「めぐみ」については、政府・拉致問題対策本部ホームページ（<http://www.rachi.go.jp/>）よりダウンロードできますので、そちらも御活用ください。

なお、学校等教育機関でアニメ「めぐみ」及び映画「めぐみ」を上映した場合には、必ず別紙「アニメ『めぐみ』・映画『めぐみ』の活用状況に関するアンケート」に所要事項を記入の上、内閣官房拉致問題対策本部事務局（FAX：03-3581-6011）宛に送信願います。

上映に当たり、当事務局職員から拉致問題の概要についての説明を希望される場合には、職員を派遣することも可能（謝金不要、旅費について当事務局が負担）ですので、下記のお問合せ先（内閣官房拉致問題対策本部事務局 政策企画室）に連絡願います。

また、平成29年度においては、全国の中高生を対象に、授業等でアニメ「めぐみ」を視聴した上で、自分自身で拉致問題について学習し、拉致問題解決のために自分に何ができるのか、何をすべきかについて深く考える機会としていただくことを目的として、北朝鮮人権侵害問題啓発週間・作文コンクールを実施いたしました。平成30年度においても同コンクールが実施される予定ですので、一人でも多くの中高生に参加いただけるよう御協力をお願いいたします。

都道府県教育委員会におかれては、お手数ですが、本件につき域内区市町村教育委員会に周知くださいますようお願いいたします。

（参考資料）

- ・アニメ「めぐみ」の学校における活用促進について（指導上の参考資料）
- ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間・作文コンクール募集要項（平成29年度）
- ・アニメ「めぐみ」について
- ・映画「めぐみ」について

【お問合せ先】

○拉致問題に関する映像コンテンツの活用に関すること・作文コンクールに関すること

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

内閣官房 拉致問題対策本部事務局政策企画室

TEL 03-3581-8898（直通） FAX 03-3581-6011

E-mail g.rachi@cas.go.jp

拉致問題ホームページURL <http://www.rachi.go.jp/>

○学校教育における人権教育に関すること

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

文部科学省初等中等教育局児童生徒課指導調査係

TEL：03-5253-4111（内線3291） FAX：03-6734-3735

E-mail jidous@mext.go.jp

平成 年 月 日

内閣官房 拉致問題対策本部事務局 政策企画室 行
(FAX : 03-3581-6011)

都道府県名 _____

市区町村名 _____

学校(施設)名 _____

(国公立の別 : ・国立 ・公立 ・私立)

アニメ「めぐみ」・映画「めぐみ」の活用状況に関するアンケート

1. 視聴されたのは、アニメ「めぐみ」、映画「めぐみ」のどちらですか。(該当するものに○を付してください。)

アニメ「めぐみ」 () ・ 映画「めぐみ」 ()

2. どなたが視聴しましたか。(該当するものすべてに○を付してください。)

児童・生徒 () 教職員 () 保護者 () 地域住民 ()
その他(具体的に記入してください) ()

3. 上記2. で「児童・生徒」に○を付した場合、次の(1) (2)にご回答ください。

- (1) 教育課程上、次のどれに該当しますか。(該当するものすべてに○を付してください。)

教科の指導の中 () 道徳(人権教育を含む) () 総合的な学習の時間 ()
特別活動(具体的に記入してください) ()
その他(具体的に記入ください) ()

- (2) 視聴した学年に、○を付してください。

全学年 () 1年生 () 2年生 () 3年生 ()
4年生 () 5年生 () 6年生 ()

4. その他、アニメまたは映画をご覧になったご感想、ご意見等をご記入ください。

アニメ、映画について：

職員の説明等について：

※この様式のワードファイルの送付を希望する場合は、上記事務局までご連絡ください。

※このアンケートの集計結果については、公表する場合がありますので予めご承知おきください。
ご協力、有り難うございました。

アニメ「めぐみ」の学校における活用促進について(指導上の参考資料)

拉致問題対策本部は、拉致問題の解決には、幅広い国民各層の理解と支持が不可欠であり、その関心と認識を深めることが求められていると考えています。この趣旨を踏まえ、啓発資料としてアニメ「めぐみ」のDVDを作成し、平成20年以降各学校に送付し、拉致問題の理解促進や人権教育等にご活用いただくようお願いしています。

今般、各学校における今までの活用事例を基に、活用実践例と活用のポイントの例を紹介しますので、ご参考にしていただき、積極的にアニメ「めぐみ」をご活用いただきますようお願いいたします。

○ 活用実践例

実際にアニメ「めぐみ」を活用して行った、小学校6年生の道德の時間の授業の実践例を紹介します。

1. 目標

家族が深い絆で結ばれていることを考え、家族の幸せを求めて、進んで役に立とうとする態度を育てる。

2. 内容

(1) 工夫

○小学生としての発達の段階等に配慮しながら、人権課題の一つである拉致問題を通して家族とのかかわりを考えさせるようにするため、6年生の道德に位置付け、登場人物に共感させて子を思う親の心の痛みを考えさせることを意図した。

○視聴時間が25分間と授業時間の半分以上となるため、「めぐみ」の概略等を示した上で視聴を行う。

(2) 実際の取組

○視聴前、家族の絆の大切さとそれを打ち破った行為として拉致問題が起こったことを知らせる。

○視聴後、3つの柱を基に話し合いを行い、児童の反応を聴取する。「()」内は児童の主な反応。

①突然いなくなった時の両親の気持ち(自分たちを責めている。)

②街頭で救出を呼びかける両親の気持ち(娘と一緒に助けてほしい。力をかしてほしい。)

③マスコミに取り上げられたことに対する両親の気持ち(拉致問題は二度と起こしてほしくない。)

○登場人物を通して実感した家族の深い絆を基にして、自分たちの家族との関わりを想起し、家族に対する思いを発表し合う。(児童の主な反応:家族との絆は何ものにも代えがたいものだから、家族のために役立つことを精一杯やっていきたい。)

3. 効果

○DVDの視聴と話し合いにより、人権課題としての拉致問題に触れるとともに、子を思う親の心の痛みや叫びを学ぶことで、家族との関わりについての思いを培うことが出来た。

これは小学校6年生の道德の時間における活用事例ですが、こうしたもののほか、各学校の状況に応じて、中学校や高等学校においても、総合的な学習の時間や特別活動、社会科・地理歴史科・公民科等の学習での活用も考えられます。

○ 活用のポイントの例

1	教員による事前の準備	教員がアニメ「めぐみ」をあらかじめ視聴してその内容を十分に把握した上で、学習のねらいや進め方、児童生徒に考えさせたいこと等について、学習計画を作成する。
2	視聴前の事前学習	児童生徒に対し、拉致問題に関して知っている知識を発表させたり、アニメ「めぐみ」の概説や視聴に当たっての視点をあらかじめ示したりするなど、視聴前にアニメの視聴に対する関心を高める工夫や配慮を行う。
3	アニメ「めぐみ」の視聴 (視聴時間:約25分間)	
4	視聴後の学習の展開	あらかじめ示した視点に沿ってアニメを見て感じたことをまとめさせクラスで発表させたり、グループ別による協議・発表を行わせたり、拉致問題に関する学習の深化や人権問題に関する学習につなげたりするなど、アニメの視聴を深める指導を行う。

(参考 1) アニメ「めぐみ」とは

○ 概要

昭和 5 2 年、当時中学 1 年生だった横田めぐみさんが、学校からの帰宅途中に北朝鮮当局により拉致された実際の事件を題材に、残された家族の苦悩や懸命な救出活動の様を描いたドキュメンタリーアニメで、日本語版のほかに、8 か国語版があります。

○ あらすじ (実際の事件を基にしたノンフィクションです)

- 1977 年（昭和 52 年）新潟市の海岸近くに住んでいた横田めぐみさんは、普通の人たちと同じようにご両親や 2 人の弟さん達と仲良く生活していましたが、11 月 15 日の夕方、クラブ活動のバドミントンの練習を終えて下校する途中に突然、姿を消してしまいました。
- 帰ってこないめぐみさんを心配した御家族は、必死で探します。お父さんの横田滋さんは毎朝、少し早めに家を出て、海岸を見て回ったそうです。お母さんの早紀江さんも、家の事が終わると町のあちこちを歩き回ったり、警察の捜査だとか、TV 番組の公開捜査など、あらゆる手段でめぐみさんをさがしましたが、行方は、まったく分かりませんでした。
- ところが、行方不明になってから 2 年が過ぎた 1978 年（昭和 53 年）頃、日本海側で多くのアベックが姿を消してしまう事件の記事が新聞に掲載されました。その後、警察などの捜査や、1987 年 11 月に発生した大韓航空機爆破事件の容疑者である北朝鮮工作員の証言により、拉致された日本人女性関わっていることが明らかになったことから、めぐみさんも北朝鮮に拉致されたのではないか、という疑いが濃くなってきましたが、北朝鮮側は「あり得ない」と言って徹底して否定してきました。
- めぐみさんの行方が判らなくなった事件については、行方不明になってから 20 年後の 1997 年（平成 9 年）に、北朝鮮から逃げてきた元工作員が「学校から帰宅する途中、北朝鮮へ連れ去られた当時 13 歳の少女が、北朝鮮で生きているという話を聞いた」という証言が新聞に報道されたことから、ご両親は、めぐみさんの実名を出した報道に踏み切り、横田さん御夫妻を中心に「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会（通称：家族会）」が発足され、署名活動や関係国に対して、理解を求めるなどの救出活動が始まりました。
- そして、2002 年（平成 14 年）9 月の日朝首脳会談で、北朝鮮の指導者である金正日が、初めて日本人拉致を認め、謝罪しました。北朝鮮側の説明では、めぐみさんやその他の拉致被害者は既に死亡しているか、北朝鮮には入国していないということでしたが、北朝鮮が死亡と説明した根拠や証拠の確かさが低いことが判り、被害者のご家族や政府は、被害者の方々は生存しているということを前提として、北朝鮮に対して、拉致被害者の早期帰国と真相究明、拉致実行犯の引渡しを求めているところです。

(参考 2) 北朝鮮による拉致問題とは

1970 年頃から 80 年頃にかけて、北朝鮮による日本人拉致が多発しました。

平成 14 年 9 月に北朝鮮は日本人拉致を認め、同年 10 月に 5 人の被害者が帰国しましたが、他の被害者については、未だ北朝鮮から納得のいく説明はありません。拉致問題に関する北朝鮮側の主張には多くの問題点があることから、日本政府としてはこうした主張を受け入れることはできません。

拉致問題は、我が国の国家主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題です。日本政府は、全ての拉致被害者の 1 日も早い帰国を実現すべく、政府の総力を挙げて最大限の努力を尽くします。

(最後に) 拉致対策本部より

- (1) アニメの活用に当たっては、拉致問題対策本部事務局の職員を拉致問題のアニメの内容の概要説明のために派遣することも可能ですので、希望する場合は事務局 (www.rachi.go.jp) までお問い合わせください。
- (2) 各学校等でアニメ「めぐみ」の上映会を開催した後に、必ずアンケートを提出いただくよう願っています。宜しくお願いします。

一日も早い帰国の実現に向けて！

北朝鮮人権侵害問題啓発週間 作文コンクール

政府・拉致問題対策本部では、中高生のみなさんを対象として、アニメ「めぐみ」を視聴し、さらに自分自身で拉致問題について学習し、理解を深めてもらうため、作文コンクールを実施します。拉致被害者やその御家族の心情を理解するとともに、拉致問題解決のために自分に何ができるのか、何をすべきかについて深く考える機会としてください。

募集要項

募集部門 中学生部門、高校生部門

応募資格 中学生部門：日本国内の中学校、義務教育学校(後期課程)及び中等教育学校(前期課程)に在学する生徒
高校生部門：日本国内の高等学校及び中等教育学校(後期課程)に在学する生徒

応募規定

1. 原稿用紙

中学生部門、高校生部門いずれも400字詰め原稿用紙(A4) 3枚以内

※原稿用紙は縦書きとし、自筆で記入してください。1枚目の1行目に作品タイトル、2行目に学校名、3行目に学年及び名前を記載してください。

※応募は日本語で書かれた自作未発表の作品に限ります。他のコンクールとの二重応募は認めません。

2. 内容

北朝鮮による日本人拉致問題について、アニメ「めぐみ」を視聴し、学校の授業で学んだこと、自分自身で調べたこと等を通じて、単にアニメ「めぐみ」を視聴した感想だけでなく、自分なりの考えや意見を具体的に表現した作文を書いてください。

【作文を書くに当たっての留意点】 ・拉致被害者や拉致被害者の家族の心情を理解する
・拉致問題について、自分自身で調べ理解する
・学校生活や社会のあり方などに考えを及ぼす
・自分に何ができるか、何をすべきかに考えを及ぼす

3. 応募方法

作文は、学校単位で取りまとめの上、応募してください。個人での直接の応募は受け付けません。

1校当たり各部門10編を上限として(10編を超える作品が集まった場合は学校内で10編以内に絞った上)、裏面の別紙「学校応募票」と応募作品を封筒に入れ、北朝鮮人権侵害問題啓発週間・作文コンクール事務局へお送りください。

4. 応募後の作品の取扱い

- ・受賞作品の著作権は、選出と同時に主催者に譲渡されます(本人及び在籍校の利用は差支えありません)。
- ・応募作品は返却しません。必要な方はコピーをお取りください。
- ・選考に関する問い合わせには応じません。
- ・受賞作品、受賞者の氏名、学校名、学年等について、ホームページ、新聞、作品集等で紹介します。
- ・受賞作品の公表に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正する場合があります。

審査 北朝鮮による拉致被害者家族連絡会、全国紙新聞関係団体、内閣官房拉致問題対策本部事務局、文部科学省、法務省から選出された委員で構成する最終審査委員会で各賞を選定します。

賞 最優秀賞 各部門1点(賞状及び楯)
優秀賞 各部門2点(賞状及び楯)
特別賞 各部門5点(賞状及び楯)

発表 2017年12月中旬頃(受賞者には、主催者から在籍校を通じて連絡します。)

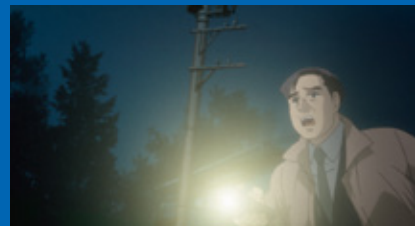
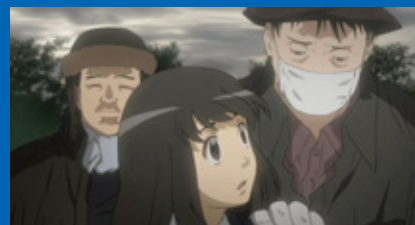
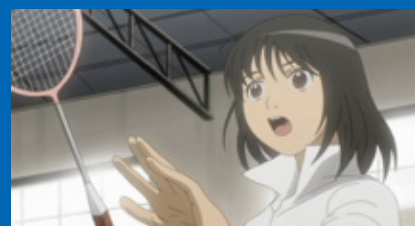
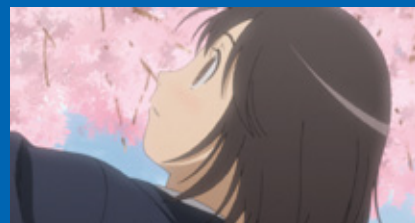
表彰式 最優秀賞及び優秀賞に選定された受賞者は、北朝鮮人権侵害問題啓発週間・政府主催イベント(2017年12月16日(土)予定)において表彰式を行います。受賞者及びその保護者等は、表彰式に招待します。

応募・問い合わせ先

〒102-0074
東京都千代田区九段南1-6-17 千代田会館5F 毎日企画サービス
北朝鮮人権侵害問題啓発週間・作文コンクール事務局
TEL:03-6265-6076(土・日・祝日を除く10時～17時)

主催：政府・拉致問題対策本部 後援：文部科学省、法務省

応募締切
2017年
9月29日(金)
※消印有効



北朝鮮人権侵害問題啓発週間・作文コンクール 学校応募票

応募部門	中学生部門 ・ 高校生部門 (いずれかに○をつけてください)			
都道府県名		市町村名		
ふりがな				
学校名	立			
住所	〒			
ふりがな		電話番号		
担当者名		FAX 番号		
メールアドレス				
作品数	送付作品数		総作品数	
	編		編	
	※1校当たりの応募上限は10編です。貴校内で10編以内に絞ってお送りください。		※未送付作品を含む、貴校における本コンクールの総作品数を記載してください。	
同封の送付作品について、下記リストにご記入ください。				
	タイトル	学年	性別	氏名(ふりがな)
			男・女	
1			男・女	
2			男・女	
3			男・女	
4			男・女	
5			男・女	
6			男・女	
7			男・女	
8			男・女	
9			男・女	
10			男・女	

〈個人情報の取り扱いについて〉

応募者の個人情報は、作品の審査、受賞者への連絡のためにのみ使用し、主催者および本コンクール業務受託先が責任をもって管理します。受賞者の名前、所属する学校名及び学年は、本人及び学校から承諾を得た上で、新聞、拉致問題対策本部ホームページ、作品集などで公表させていただきます。

アニメ「めぐみ」について



アニメ「めぐみ」は、昭和52年、当時中学1年生だった横田めぐみさんが、学校からの帰宅途中に北朝鮮当局により拉致された事件を題材に、残された家族の苦悩や、懸命な救出活動の模様を描いた25分のドキュメンタリー・アニメです。

アニメの制作に当たっては、漫画「めぐみ」（原作・監修：横田滋・早紀江、作画：本そういち、出版社：双葉社）をモチーフとし、日本俳優連合の多大なご協力をいただき、声優の方々にボランティアで出演していただきました。

アニメのDVDは、国内外において拉致問題に対する理解を深めていただくため、日本語版のほか、外国語の吹き替え版（英語・中国語・韓国・ロシア語）及び字幕版（フランス語・スペイン語・ドイツ語・イタリア語・タイ語）を制作しております。

また、政府・拉致問題対策本部のホームページ（<http://www.rachi.go.jp/>）から、動画ファイル（英語・中国語・韓国語・ロシア語版・フランス語・スペイン語・ドイツ語・イタリア語）を無料でダウンロードできます。

このアニメを視聴することにより、小学生、中学生及び高校生に北朝鮮による拉致問題について深く認識し、拉致問題を人権問題として考える契機としていただきたいと考えております。



映画「めぐみ」について



映画「めぐみ」は、わずか１３歳の時に北朝鮮に拉致されてしまった横田めぐみさんの話を中心に、拉致問題の経緯や被害者御家族の救出活動などを描いた９０分のドキュメンタリー映画です。

内閣官房拉致問題対策本部事務局では、この映画の上映を希望する学校等教育機関に、日本語版のＤＶＤの貸出を行っております。

この映画を視聴することにより、中学生や高校生が北朝鮮による拉致問題について深く認識し、拉致問題を人権問題として考える契機としていただきたいと考えております。

<内 容>

１９７７年１１月１５日朝、いつものように学校へ出かけた、当時１３歳、中学１年生の女の子が、夕方、学校からの帰宅途中に突然姿を消しました。

横田さんご一家の平和だった日々は、その瞬間から一変し、あらゆる事態を想像しながら、無事を祈り、帰ってこない娘めぐみさんを捜し続けることになりました。その実態が〈北朝鮮による拉致事件〉という途方もないものとは思ひもしないで・・・。

それから４０年―。怒りや悲しみに包まれながらも、めぐみさんのご両親はめぐみさんの生存を信じ、めぐみさんを取り戻すための果てしない闘いの日々が続いているのです。

その凛々しくも強く懸命な姿は多くの人の共感を呼び、日本政府だけでなく、多くの国を動かすまでになりました。この映画では、その様子が克明に描かれています。